

安城市ごみ処理基本計画策定に係る
アンケート調査結果
速報

平成 19 年 10 月

安城市

目 次

1. 調査の概要.....	1
(1) 対象	1
(2) 回収状況.....	1
(3) 集計上の注意点.....	1
2. 調査の結果.....	2
(1) 市民	2
(2) 事業者.....	22

1. 調査の概要

(1) 対象

区 分	対 象	
市 民	市内在住の 18 歳以上の市民 から無作為に抽出	3,000 人 (全市民の 1.7%)
事業者	市内事業所から無作為に抽出	500 件 (全事業所の 7.7%)

(2) 回収状況

区 分	発送数 (8/20)	回収数 (9/28)	回収率
市 民	3,000	1,455	48.5%
事業者	500	155	31.0%

(3) 集計上の注意点

選択式の回答のうち、回答をひとつ選ぶものは円グラフ、回答を複数選ぶものは棒グラフで示しています。

問題文等は、文意を変えない程度に変更している場合があります。

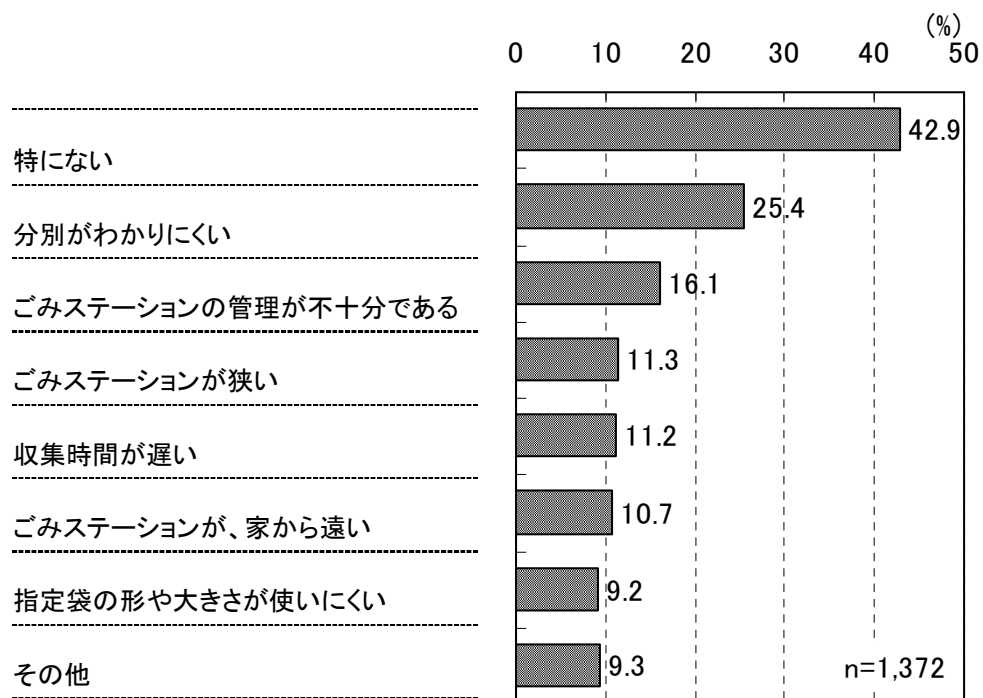
2. 調査の結果

(1) 市民

問1 ごみ出しの際、気になっていることについて

あなたがごみを出す際、気になっていることはありますか。あなたの考えに最も近いものを3つまで選んでください。

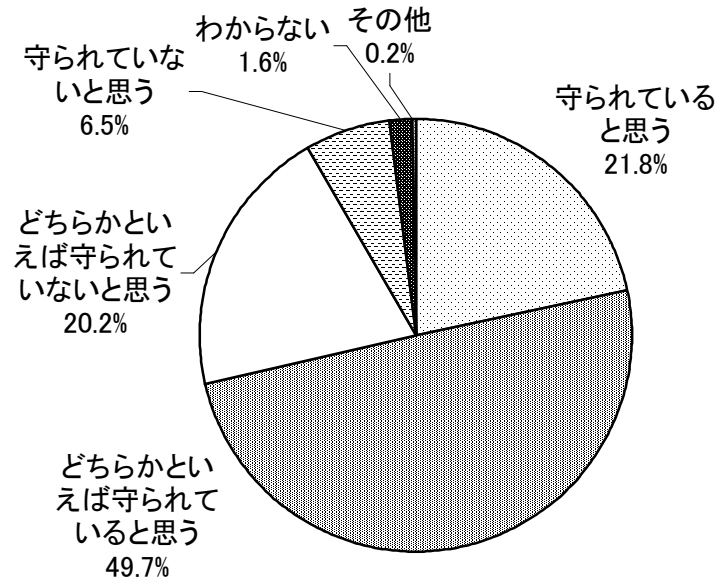
半数近くが「特にない」と答えていますが、気になっていることとしては、「分別がわかりにくい」ことや「ごみステーション」の管理や狭さ、収集時間の遅さなどがあげられています。



問2 ごみステーションのマナーについて

あなたが利用するごみステーションでは、ルールが守られていますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

「どちらかといえば守られていると思う」が最も多く、「守られていると思う」と合わせると7割以上が「守られていると思う」と答えています。

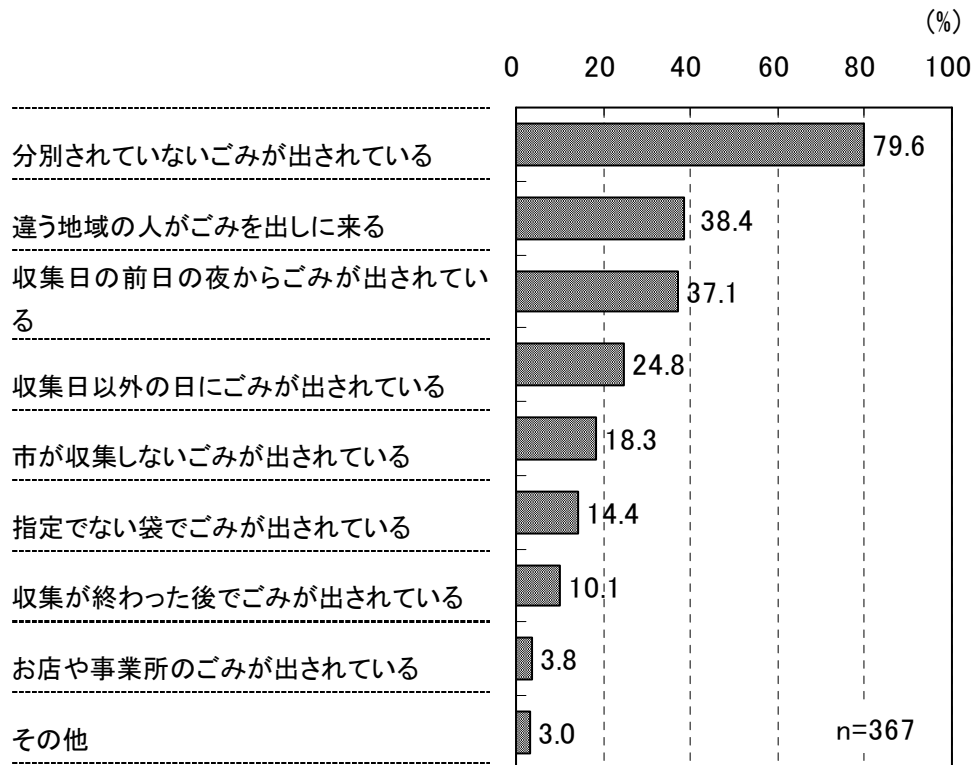


n=1,405

問3 ごみステーションで守られていないルールについて

(問2 で 3,4 と答えた人のみ) あなたが、ごみステーションでルールが守られていないと思う理由は何ですか。あなたの考えに最も近いものを3つまで選んでください。

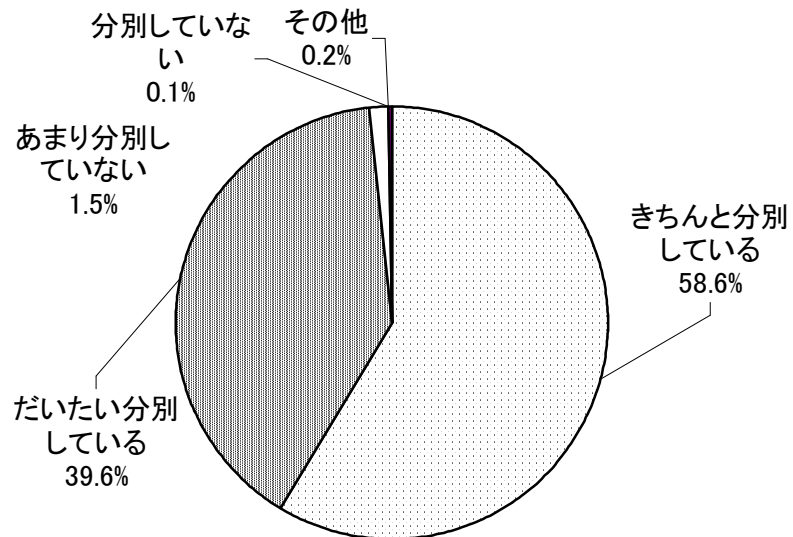
ルールが守られていないこととして、「分別されていないごみが出されている」を8割の人があげています。その他は、「違う地域の人がごみを出しに来る」、収集の日や時間を守らない、などがあげられています。



問4 ごみの分別について

あなたは、市が収集するごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装）をきちんと分別していますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

「きちんと分別している」が半数以上を占め、「だいたい分別している」と合わせると、ほとんどの人が分別しています。

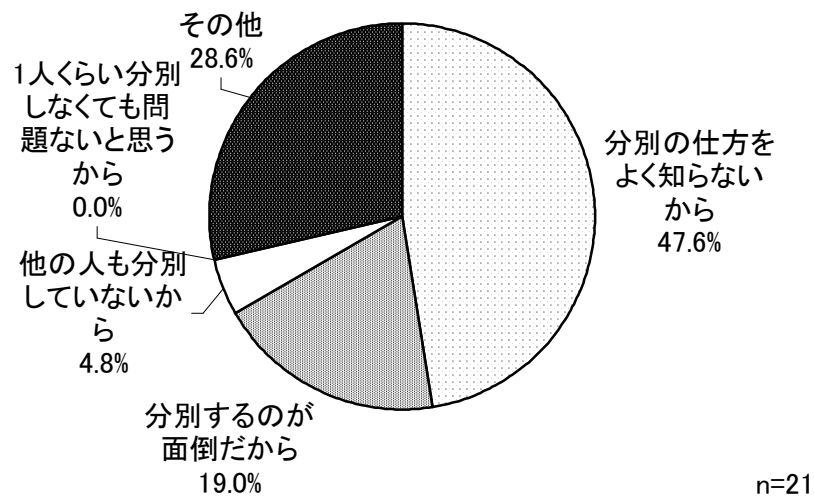


n=1,426

問5 分別していない理由について

(問4 で 3,4 と答えた人のみ) あなたがごみを分別していない主な理由は何ですか。
あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

「分別の仕方をよく知らないから」が最も多く、次いで「分別するのが面倒だから」となっています。

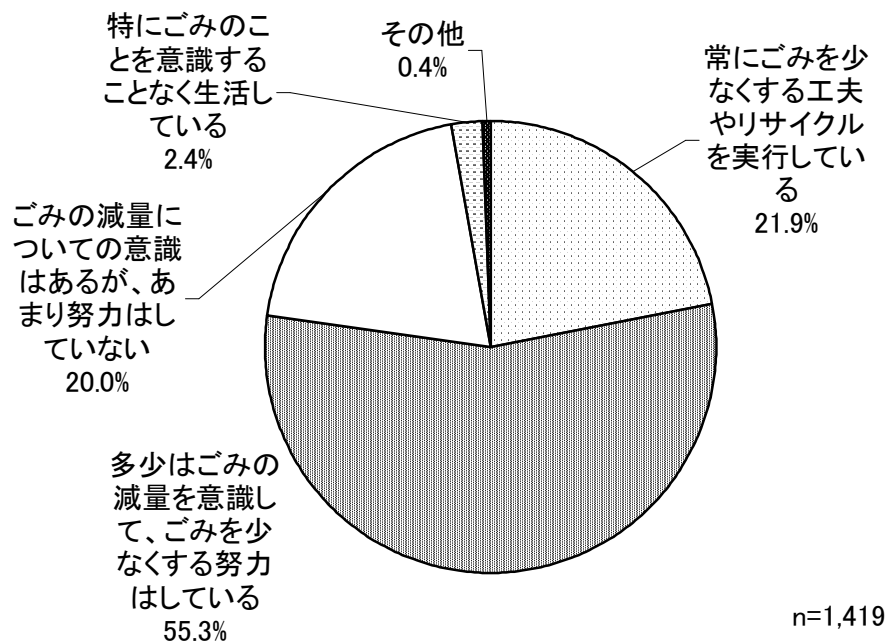


問6 ごみ減量やリサイクルに対する意識について

あなたは日ごろ、ごみ減量やリサイクルなどを意識して生活していますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

「多少はごみの減量を意識して、ごみを少なくする努力はしている」が55.3%で、「常にごみを少なくする工夫やリサイクルを実行している」を合わせると、8割近くが何らかの行動をしています。

一方、20.0%が「あまり努力はしていない」となっています。

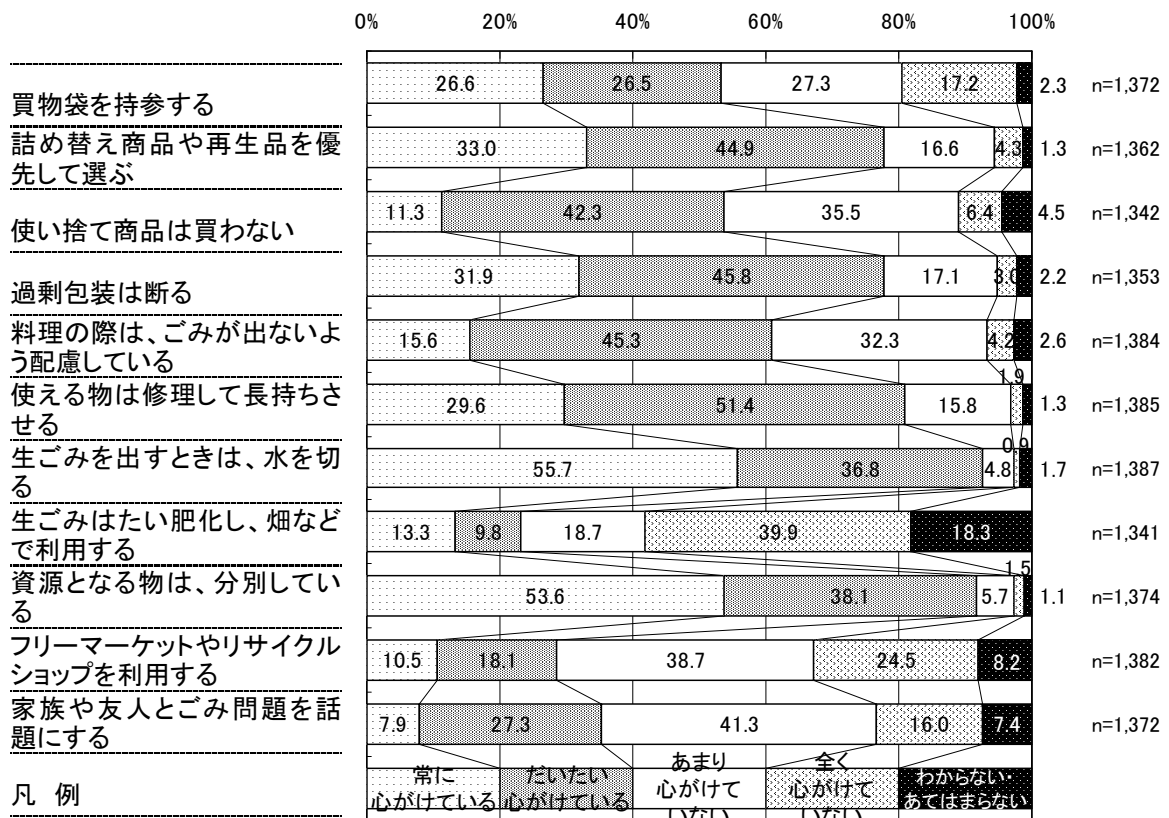


問7 ごみ減量やリサイクルなどへの取り組みについて

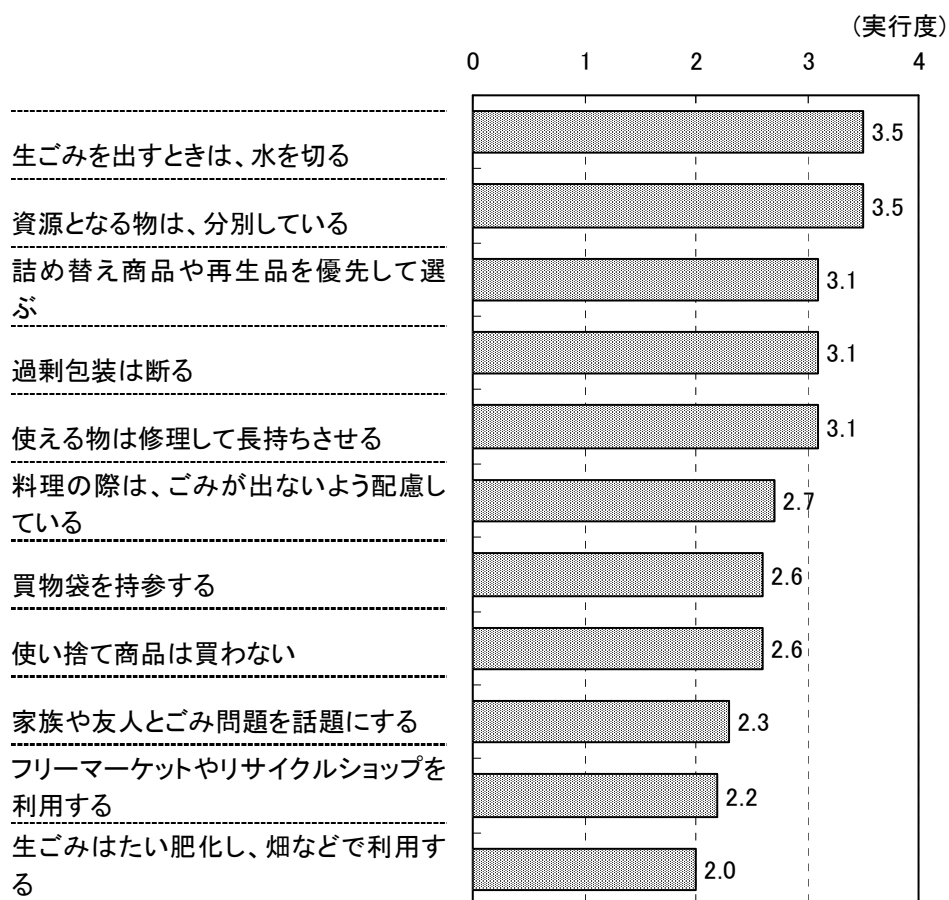
あなたは、ごみの減量やリサイクルをどのように取り組んでいますか。あなたの行動に最も近いものを、それぞれ1つずつ選び、(例)のように、枠内の該当する数字を○で囲んでください。

「常に心がけている」が多いのは、「生ごみを出すときは、水を切る」、「資源となる物は、分別している」です。

「全く心がけていない」が多いのは、「生ごみはたい肥化し、畑などで利用する」です。



実行度でみると、「生ごみの水を切る」と「資源の分別」のほか、買物の際の配慮や物を大切に使うことは、心がけている市民が多くなっています。

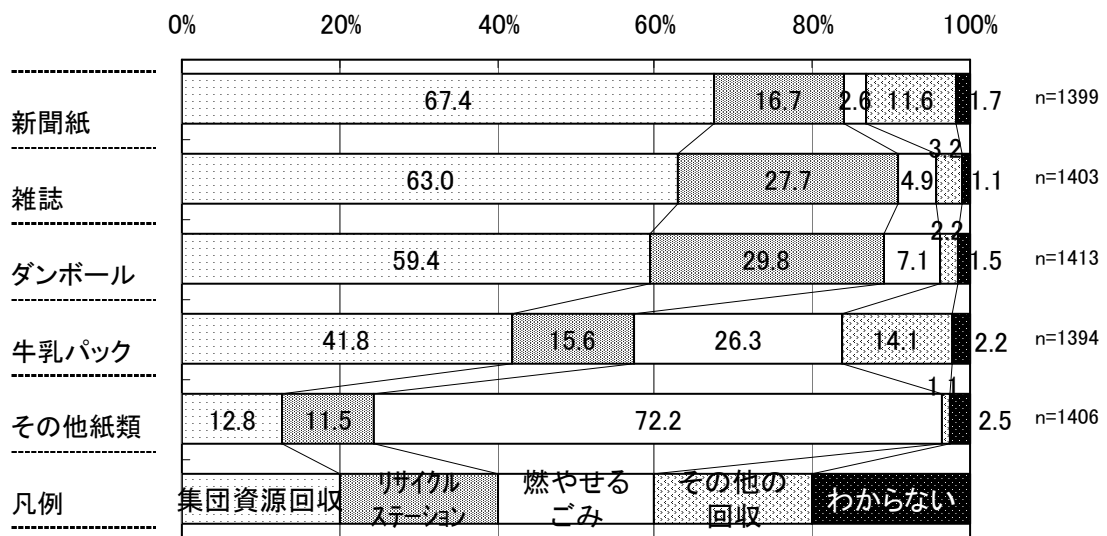


※実行度＝{（「常に心がけている」回答数）×4＋（「だいたい心がけている」回答数）×3＋（「あまり心がけていない」回答数）×2＋（「全く心がけていない」回答数）×1} ÷ {有効回答数－（「わからない・あてはまらない」回答数）} として算出した。

問8 紙類の処分について

あなたは、リサイクルできる紙類を、どのように処分していますか。あなたの行動で最も多いものを、それぞれの品目について1つずつ選び、枠内の数字を○で囲んでください。

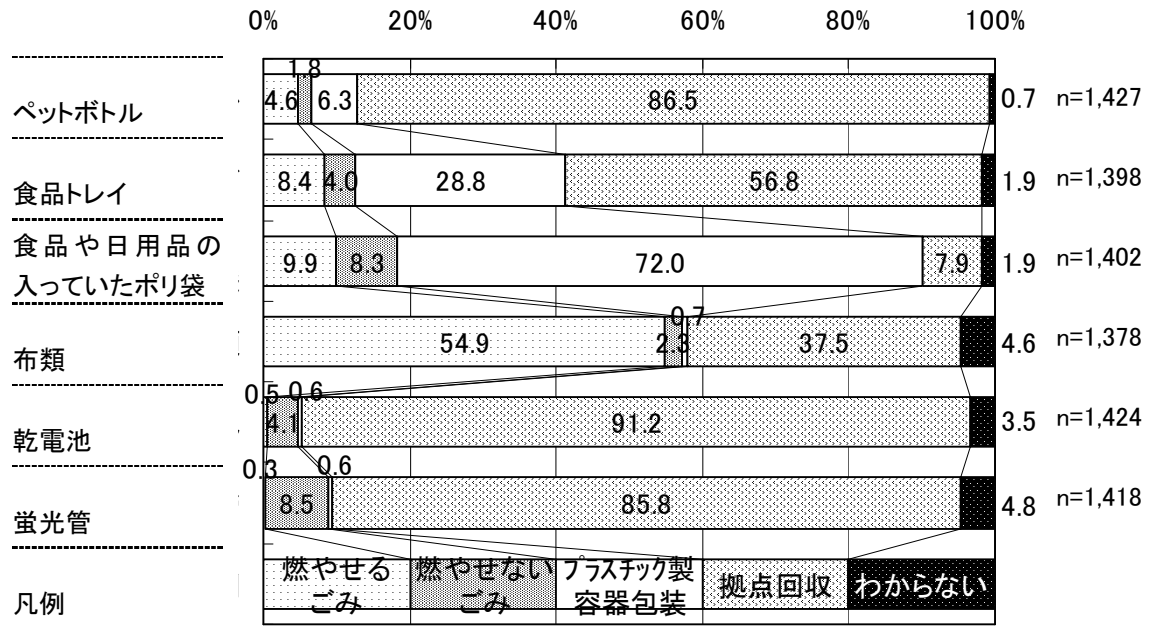
新聞紙、雑誌、ダンボールは、8割以上が「集団資源回収」と「リサイクルステーション」により排出されています。牛乳パックは、「集団資源回収」と「リサイクルステーション」による排出が上記3種の資源よりも少なくなっています。その他の紙類は72.2%が「燃やせるごみ」として処分されています。



問9 紙類以外の処分について

あなたは、紙類以外のリサイクルできるものを、どのように処分していますか。あなたの行動で最も多いものを、それぞれの品目について1つずつ選び、枠内の数字を○で囲んでください。

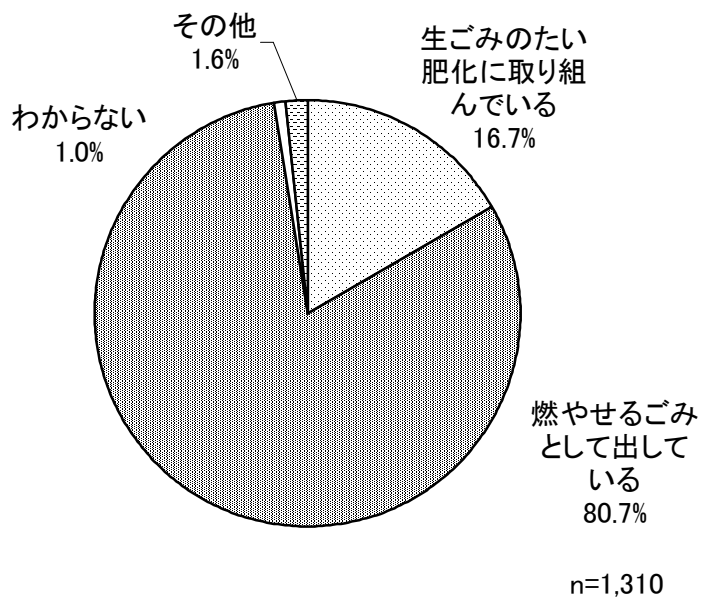
ほとんどの資源が「拠点回収」により排出されていますが、布類は54.9%が「燃やせるごみ」として排出されています。



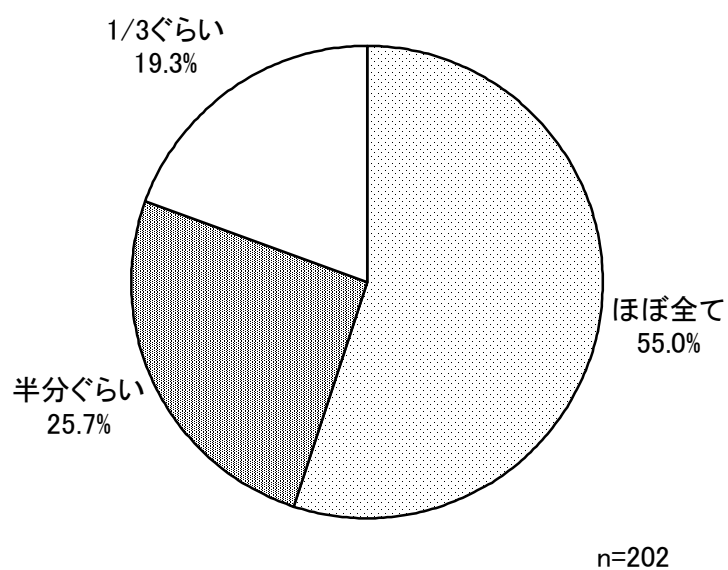
問10 生ごみの処分について

あなたの家では、生ごみをどのように処分していますか。当てはまるものを1つだけ選んでください。

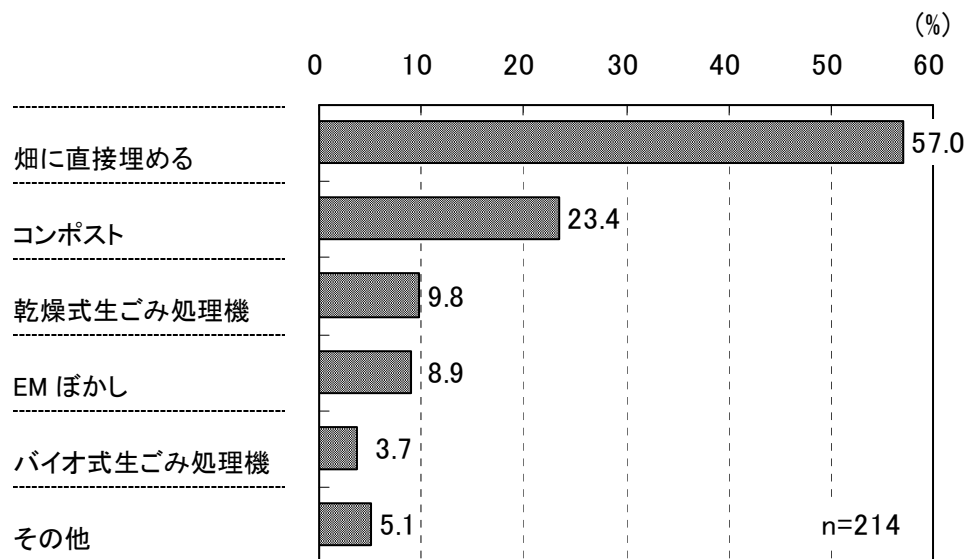
「生ごみのたい肥化に取り組んでいる」は 16.7%で、生ごみは 80.7%が「燃やせるごみとして出している」となっています。



たい肥化に取り組んでいると答えた人 202 人にたい肥化する量を尋ねたところ、55.0%が発生する生ごみを「ほぼ全て」たい肥化すると答えています。



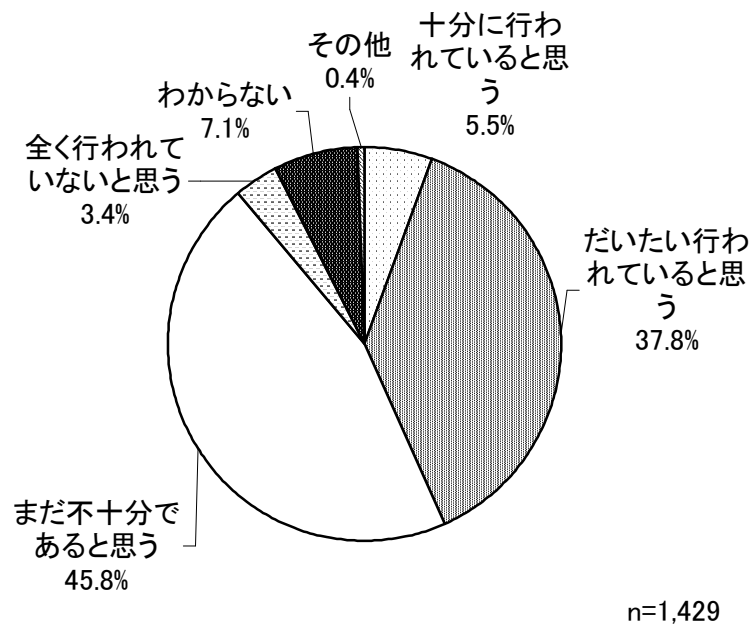
処理の方法は、57.0%が「畑に直接埋める」で、堆肥化容器などの使用は多くありません。



問11 市のごみ減量・リサイクルに関するPRについて

あなたは、これまでの市のごみ減量・リサイクルに関するPRは、効果的に行われていると思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

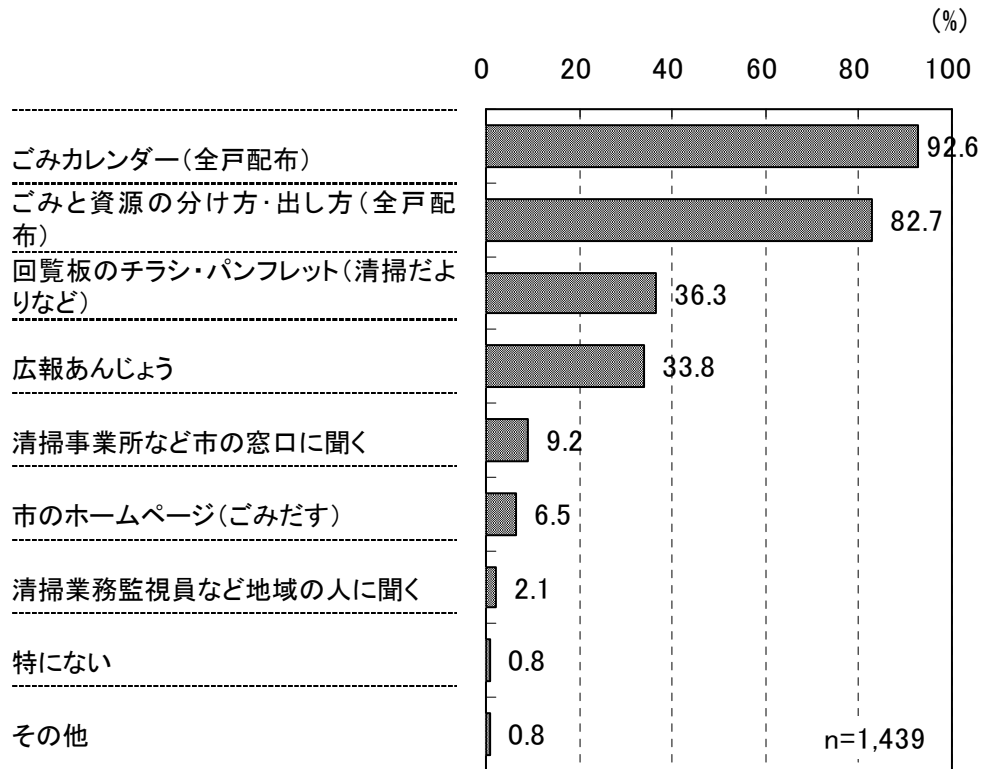
「全く行われていないと思う」と「まだ不十分であると思う」をあわせると、5割が十分ではないと答えています。



問12 ごみに関する情報の入手方法について

あなたが、ごみ出しやごみの分別の仕方等、市のごみに関する事業の情報を入手する方法は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

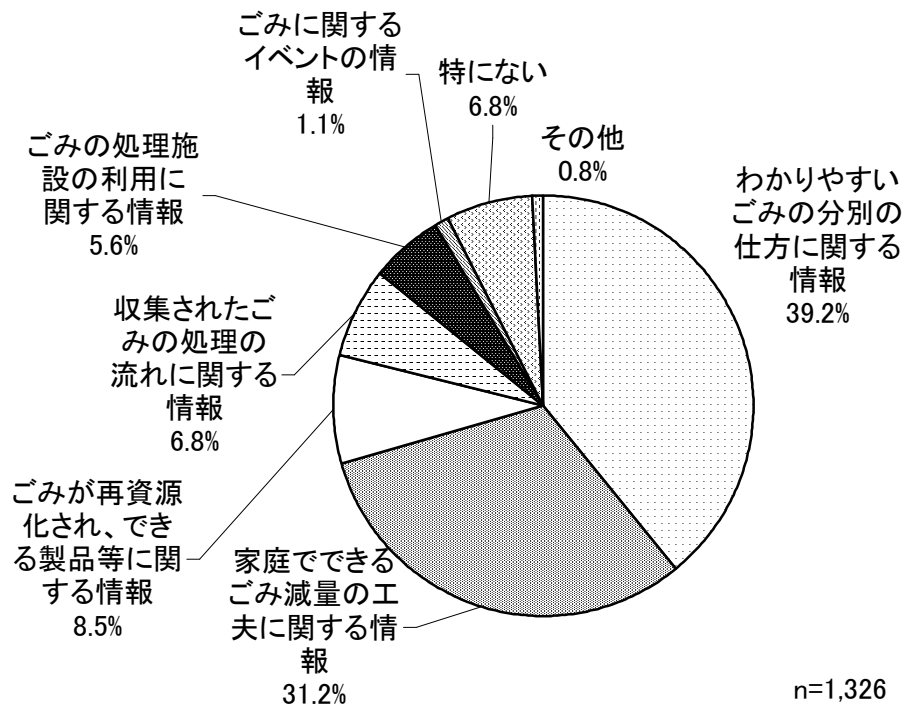
ほとんどの市民が、全戸配布している「ごみカレンダー」と「ごみと資源の分け方・出し方」を利用しています。



問13 ごみの減量化やリサイクルに必要な情報について

ごみの減量化やリサイクルを進めるため、あなたが最もほしい情報は何ですか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

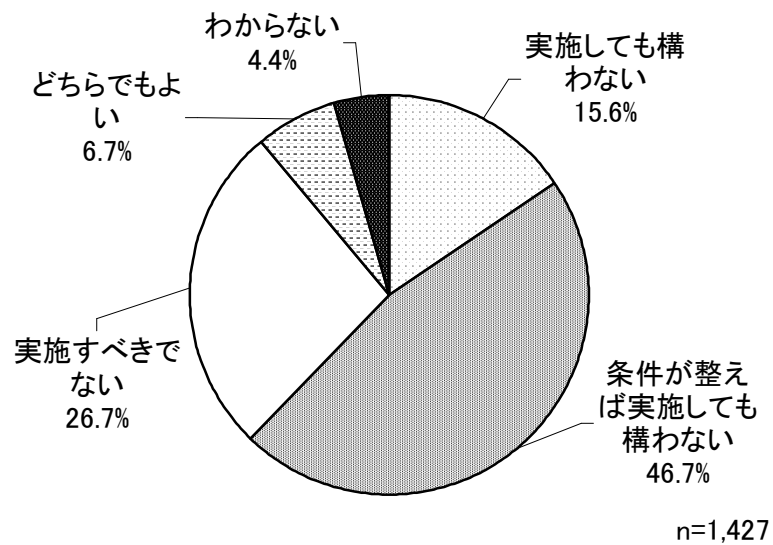
分別の方法と、ごみ減量や分別したごみの行方等に関する情報が必要とされています。



問14 家庭ごみの有料化について

家庭ごみの有料化について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。（家庭ごみの有料化とは、ごみ袋の価格にごみの処理費用の一部を含めることで、ごみ（袋）を多く出す人に多くの費用を負担していただく方式のことをいいます。）

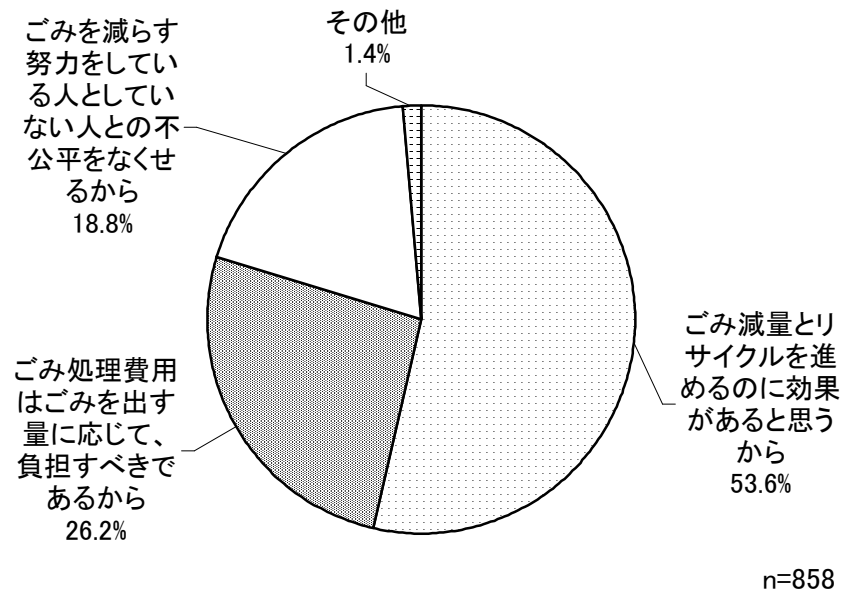
「条件が整えば実施しても構わない」が最も多く、次いで「実施すべきではない」、「実施しても構わない」となっています。「条件が整えば・・・」も含めると「実施してもかまわない」は約60%になります。



問15 家庭ごみの有料化を実施しても構わない理由について

(問14で1,2と答えた人のみ) 家庭ごみの有料化を実施しても構わない理由をお聞かせください。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

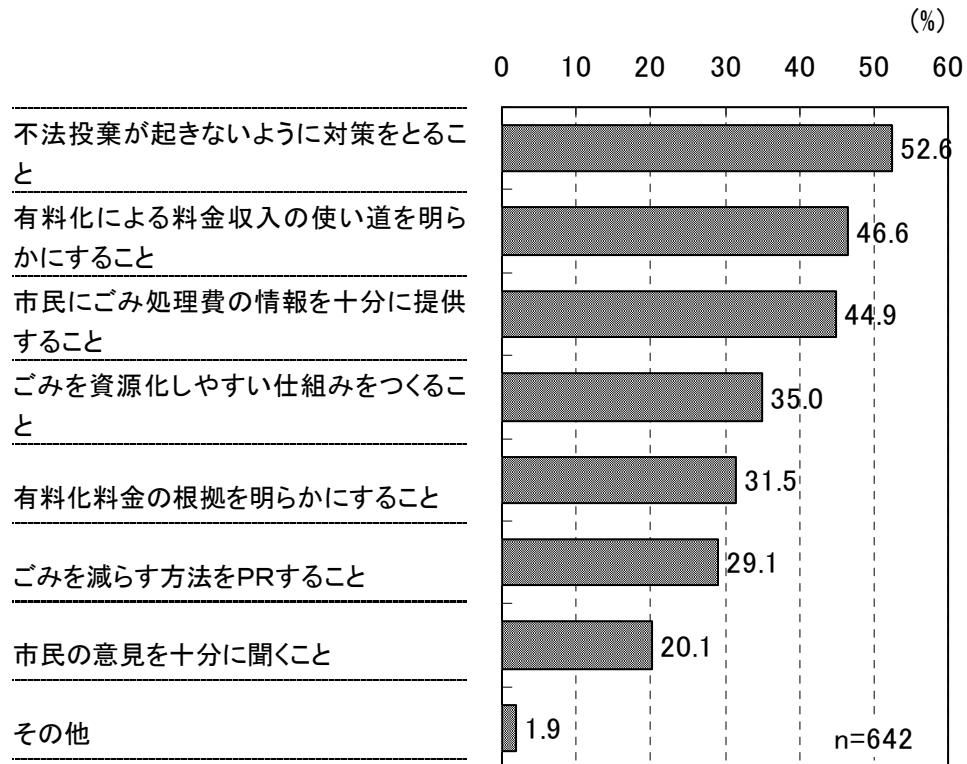
「ごみ減量とリサイクルを進めるのに効果があると思うから」が最も多く、その他、費用負担や努力への不公平感をなくすことを理由にあげています。



問16 家庭ごみの有料化に必要な条件について

(問14で2と答えた人のみ) あなたが、家庭ごみの有料化に必要と考える条件は何ですか。あなたの考えに最も近いものを3つまで選んでください。

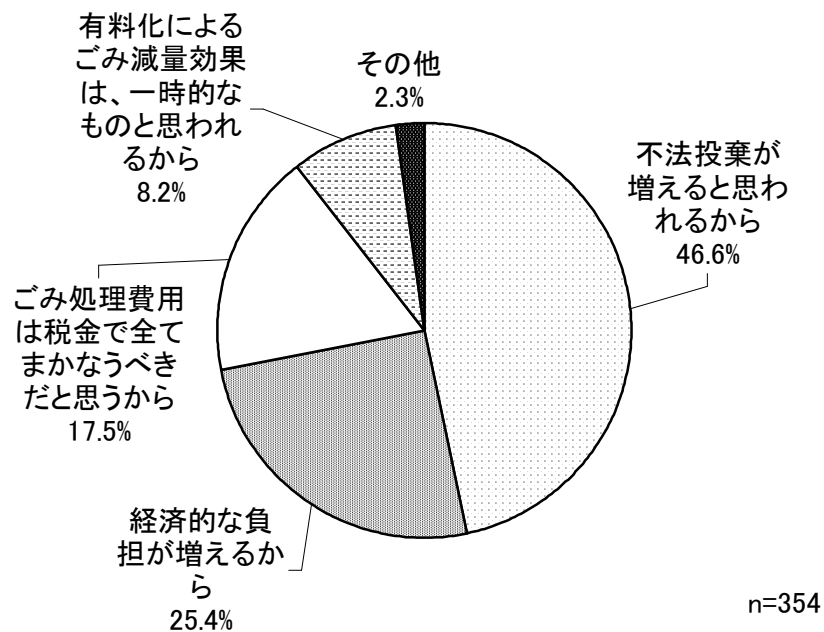
「不法投棄が起きないように対策をとること」のほか、有料化による収入や処理費用の情報開示が条件として求められています。



問17 家庭ごみの有料化を実施すべきでない理由について

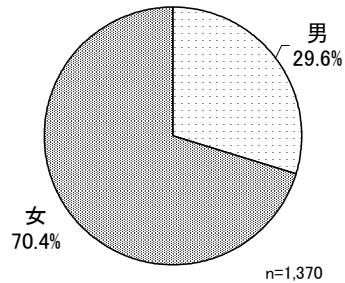
(問14で3と答えた人のみ) 家庭ごみの有料化を実施すべきでない理由をお聞かせください。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

「不法投棄が増えると思われるから」と、費用負担に関する疑問が大半を占めています。

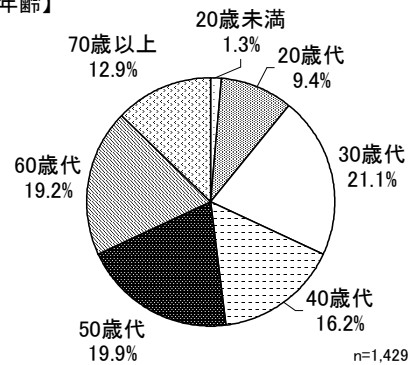


回答者の属性について

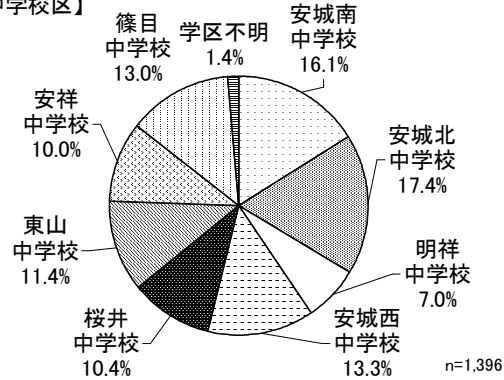
【性別】



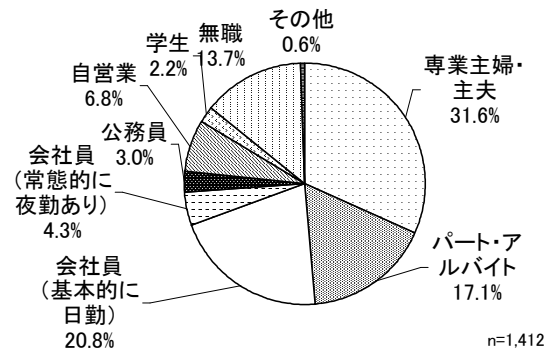
【年齢】



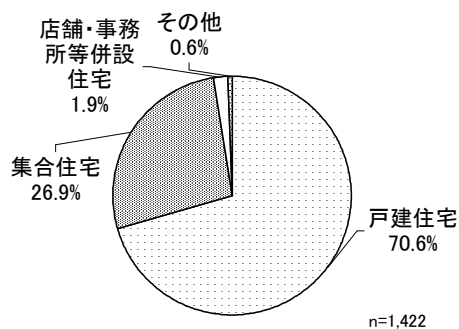
【中学校区】



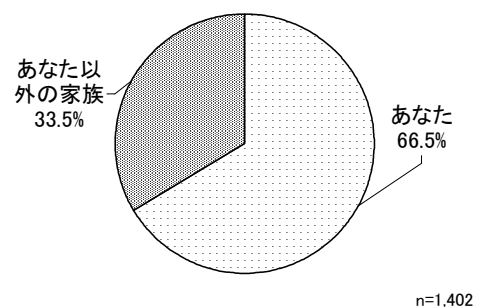
【職業】



【家屋の形態】



【ごみ出しの担当】

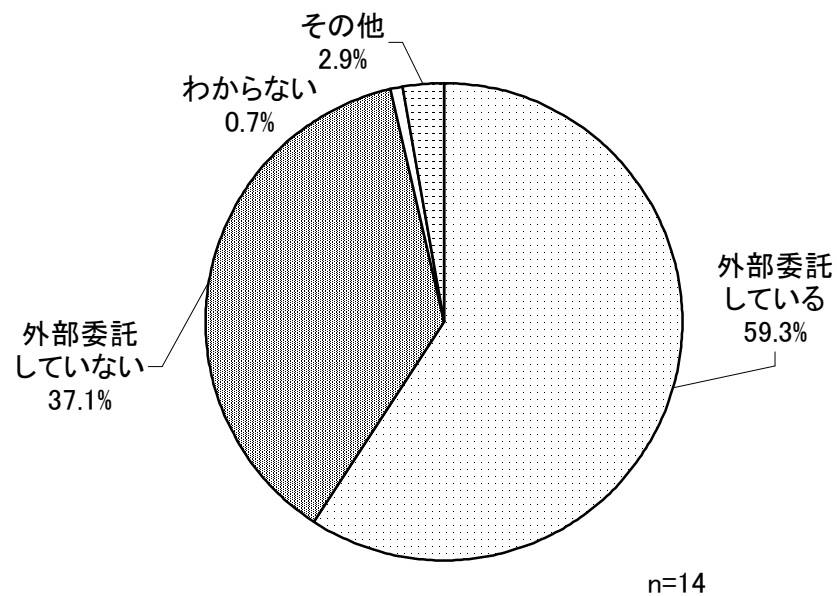


(2) 事業者

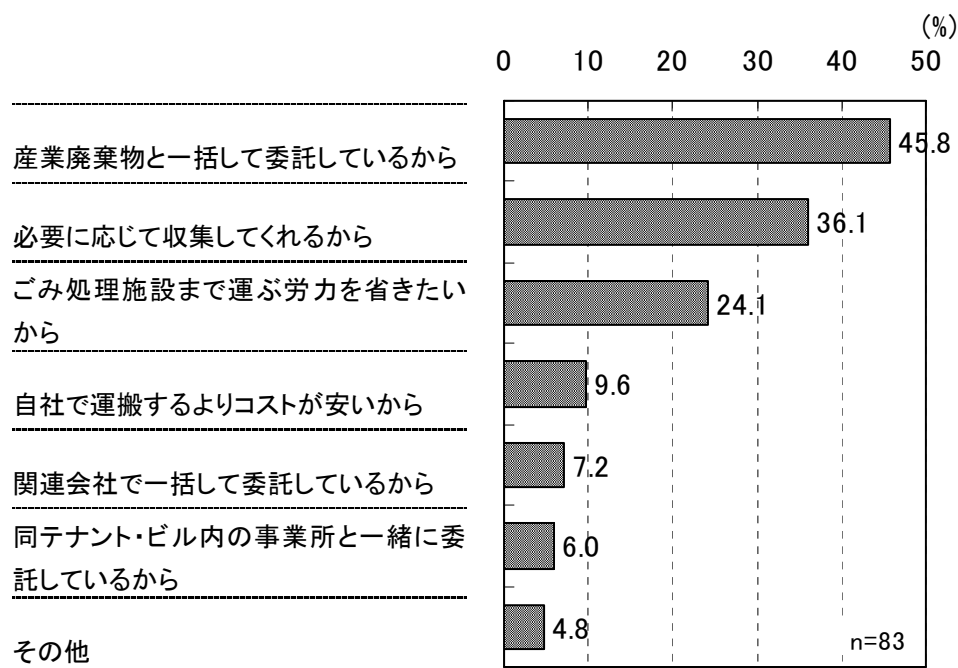
問1 廃棄物収集の外部委託について

貴事業所では、一般廃棄物の収集を外部へ委託していますか。該当するものを 1 つだけ 選び、番号を○で囲んでください。

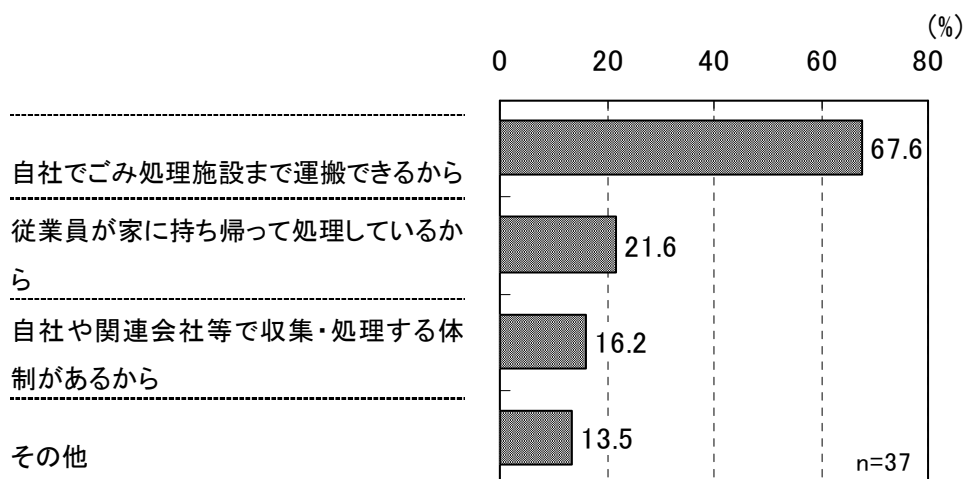
59.3%が外部委託しています。



「外部委託している」理由は、「産業廃棄物と一括して委託しているから」が 45.8%で、その他は収集・運搬の利便性やコストの安さをあげています。



「外部委託していない」理由は、「自社でごみ処理施設まで運搬できるから」が半数以上を占めています。



問2 廃棄物の発生量について

貴事業所で発生する廃棄物量とその内訳をお聞きます。おおよそで結構ですのでお答えください。（産業廃棄物とは、廃棄物処理法第2条第4項に定められた、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類などのことをいいます。）

廃棄物の発生量は、事業所によって数 kg から数百 t までの大きな幅がありました。

	一般廃棄物			産業廃棄物	単位
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源物		
発生量合計	568	393	507	7,922	t/年
	-	-	-	374	m ³ /年
最小値	0.002	0.005	0.02	0.02	t/年
最大値	240	300	246	3,605	t/年
1 事業所当たり発生量	6.2	7.7	9.2	118.2	t/年
	-	-	-	5.6	m ³ /年
有効回答数	81	55	54	68	件

注)最小値は廃棄物が発生した場合を対象としたので、0 は除いている。

問3 事業活動におけるごみ減量化について

(1) 貴事業所で行なっているごみ減量化の取り組みについてお聞きます。それぞれの取り組みについて、該当するものを1つずつ選び、番号を○で囲んでください。

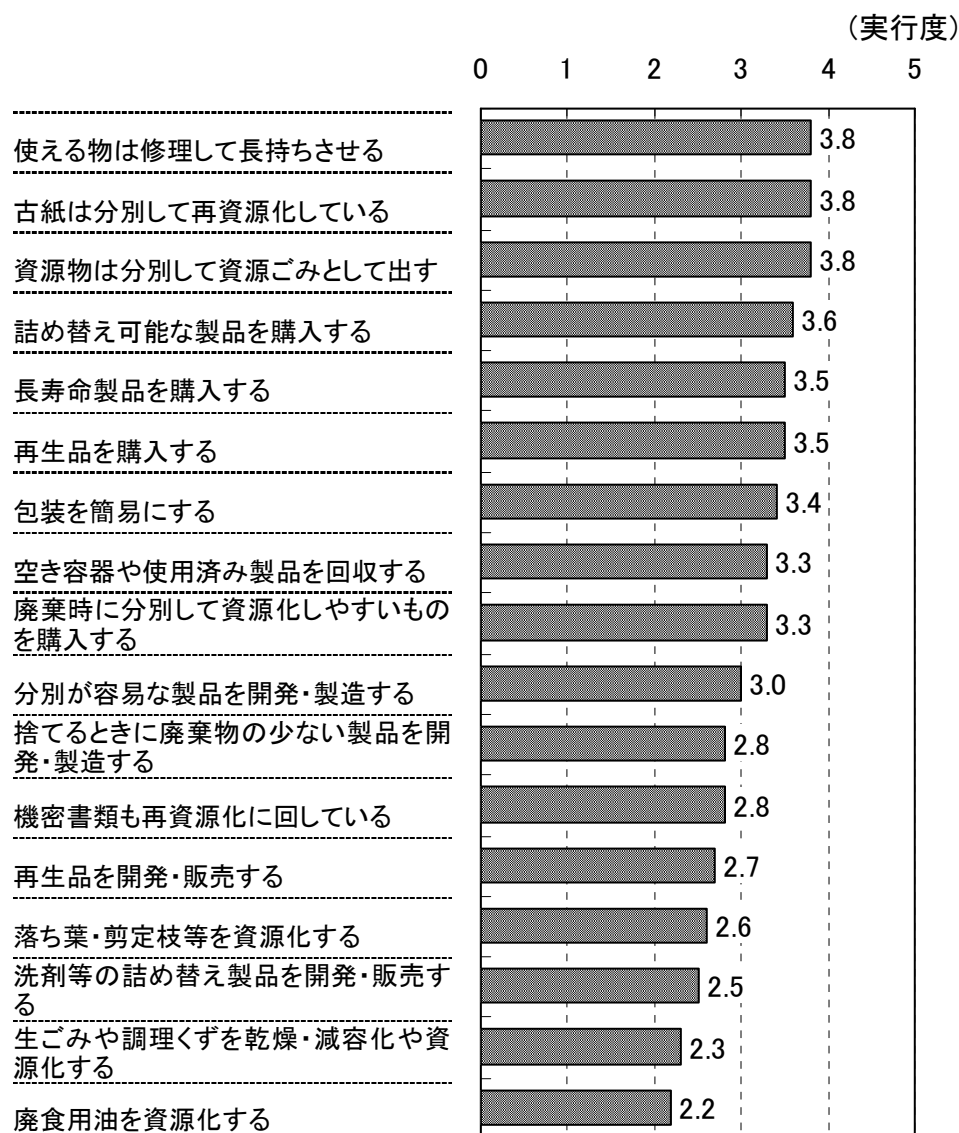
「導入している」取り組みで多いのは、古紙等の資源の分別・資源化、修理し長持ちさせること、環境負荷の少ない製品の購入などがあげられています。

「今後も導入しない」取り組みで多いのは、機密書類の再資源化のほか、落ち葉・剪定枝等、生ごみや調理くず、廃食用油等の有機物の資源化などがあげられています。



古紙等の資源の分別・資源化、修理し長持ちさせること、環境負荷の少ない製品の購入などの実行度が高くなっています。

落ち葉・剪定枝等、生ごみや調理くず、廃食油等の有機物の資源化の実行度は低くなっています。



※実行度＝{（「導入している」回答数）×4＋（「導入を検討中である」回答数）×3
 ＋（「今は導入していないが今後導入したい」回答数）×2
 ＋（「今後も導入する予定はない」回答数）×1}
 ÷{有効回答数－（「業務上該当しない」回答数）－（「わからない」回答数）}
 として算出した。

(2) (1)以外に貴事業所が行っているごみ減量の取り組みがありましたらご記入ください。

- ・ 不必要なものは買わない
- ・ 従業員一人ひとり、レジ袋、割り箸はもらわないように心掛ける
- ・ 会社にある再利用可能なものを利用する
- ・ 裏紙を利用する
- ・ 不良製品の分別・売却する
- ・ めっき排水汚泥を分別し、一部を売却する
- ・ 製品梱包袋を減容圧縮し、売却する
- ・ 植え込み材は使用后、希望者に渡す
- ・ 製品の切断片を可能な限り再利用する
- ・ 廃油(切削油)を再利用する
- ・ 引き取り可能な物については、業者に返却(材料の切れ端など)し、再利用する
- ・ 使用済インクカートリッジ等を回収して、メーカーへ送ってリサイクルする

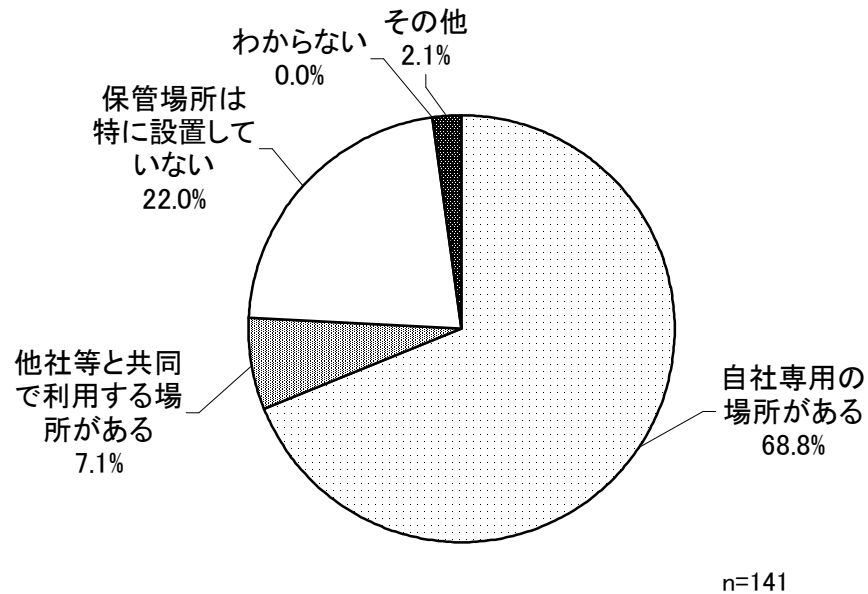
などの取り組みがあげられました。

問4 ごみや資源物の保管場所について

(1)ごみや資源物の保管場所の有無

貴事業所にごみや資源物の保管場所はありますか。該当するものを 1 つだけ選び、番号を○で囲んでください。

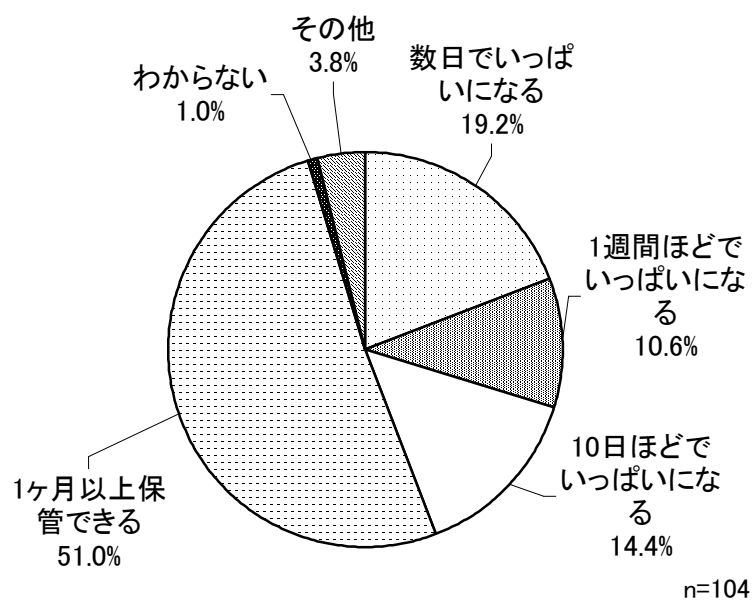
自社・共同を合わせて保管場所が確保されているのが 75.9%ですが、「特に設置していない」が 22.0%となっています。



(2)保管場所の広さ

(1)で 1,2 を選択した事業所についてお聞きします。貴事業所のごみや資源物の保管場所の広さは、どの程度ですか。該当するものを 1 つだけ 選び、番号を○で囲んでください。

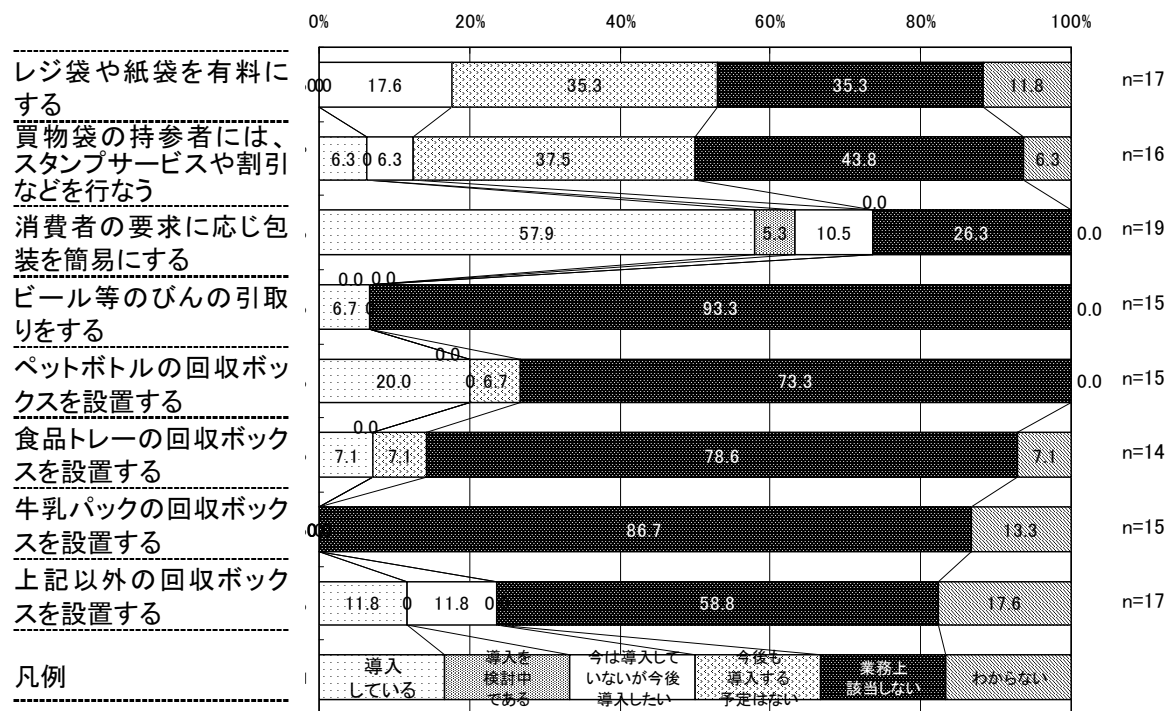
8 割が一週間程度は保管できると答えていますが、「数日でいっぱいになる」が 19.2% となっています。



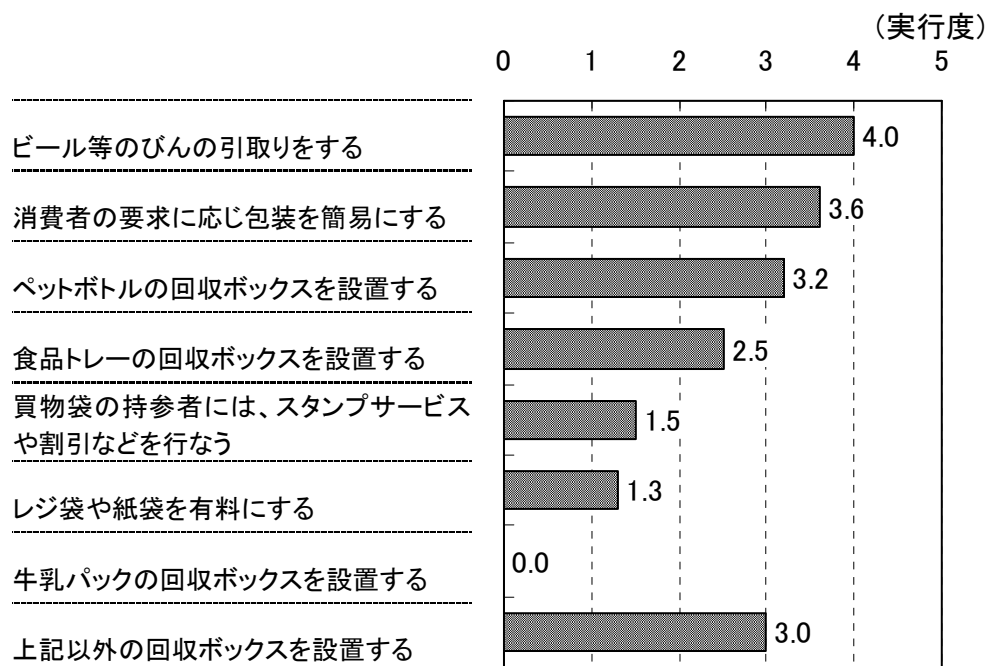
問5 一般消費者へのごみ減量化促進について

小売業の事業所に特にお聞きます。貴事業所が行っている一般消費者に対するごみ減量化促進のための取り組みについて、該当するものを 1 つずつ 選び、番号を○で囲んでください。

レジ袋の有料化やスタンプサービスは、導入予定がないとの回答が多くなっています。



実行度で見ると、何らかの資源の回収に取り組んでいますが、レジ袋の有料化やスタンプサービスには消極的です。

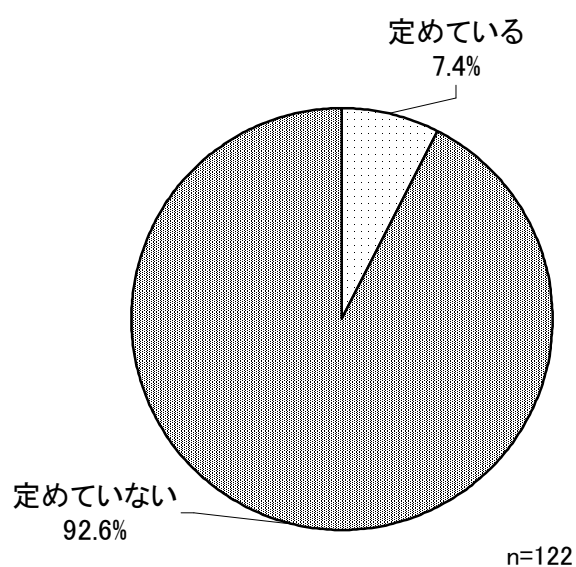


※実行度＝{（「導入している」回答数）×4＋（「導入を検討中である」回答数）×3
 ＋（「今は導入していないが今後導入したい」回答数）×2
 ＋（「今後も導入する予定はない」回答数）×1}
 ÷{有効回答数－（「業務上該当しない」回答数）－（「わからない」回答数）}
 として算出した。

問6 廃棄物の目標値について

貴事業所から発生する廃棄物について、発生抑制、リサイクル等の目標値を定めているか記入してください。

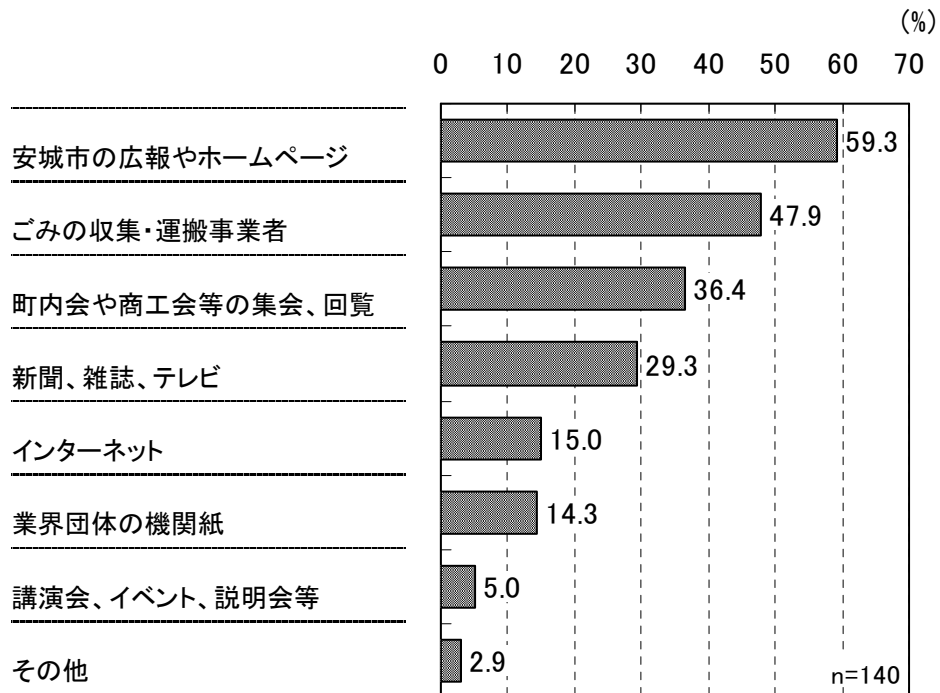
発生抑制、リサイクル等の目標値を「定めていない」事業所がほとんどです。



問7 情報の入手方法について

貴事業所におけるごみ処理やリサイクルに関する情報の入手方法についてお聞きます。
該当するものをすべて選び、番号を○で囲んでください。

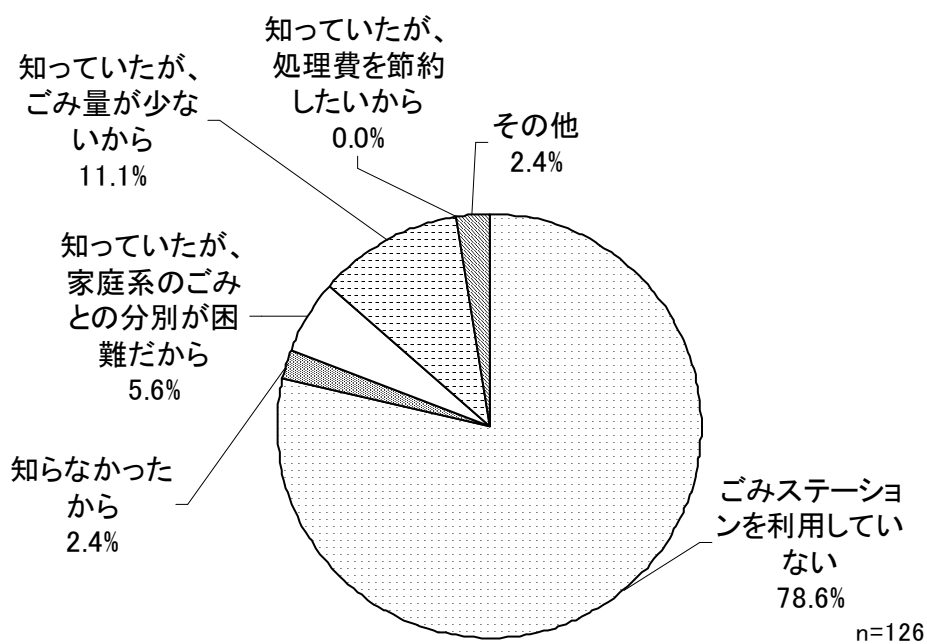
「安城市の広報やホームページ」が最も多く、次いで「ごみの収集・運搬事業者」、「町内会や商工会等の集会、回覧」となっています。



問8 ごみステーションについて

安城市では、事業系の一般廃棄物をごみステーションに出すことはできません。貴事業所がごみステーションを利用している場合、その理由について最も近いものを 1 つだけ 選び、番号を○で囲んでください。

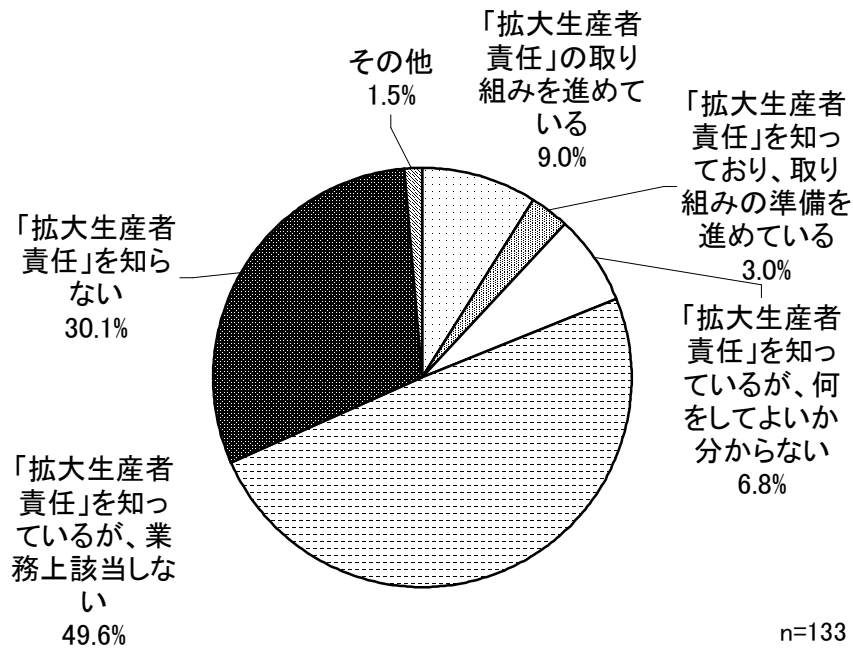
何らかの理由でごみステーションを利用している事業者は 2 割となっています。



問9 拡大生産者責任について

貴事業所では拡大生産者責任について、取り組みを進めていますか。最も近いものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

拡大生産者責任を知らない、あるいは知っているも業務上該当しないとの回答が8割を占めており、『拡大生産者責任』を知っていて、何らかの取り組み（準備を含む）を進めているのは12.0%です。

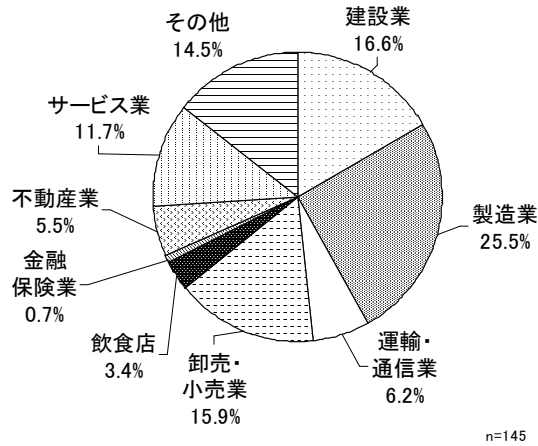


※「拡大生産者責任」とは、「循環型社会形成推進基本法」に定められた、製造者や販売店などは、製造あるいは販売した製品が不用になった場合についても一定の責任を持つという原則のことです。

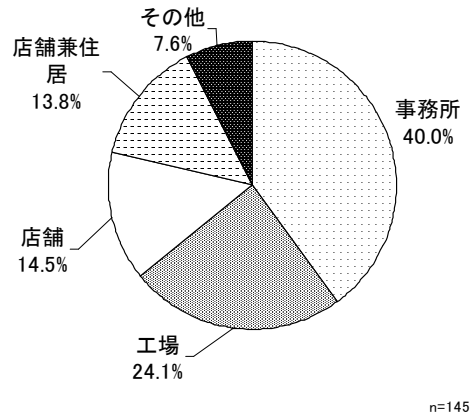
問10 貴事業所について

調査結果の分析に必要な基礎的条件についてお聞きます。該当するものを 1 つずつ 選んで、番号を○で囲んでください。

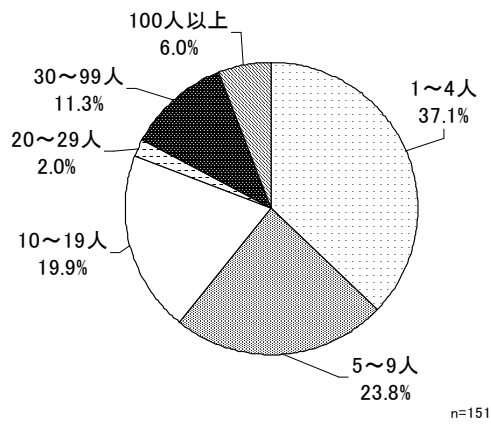
【業種】



【事業所の形態】



【従業員数】



【環境マネジメントシステムの有無】

